

＜精華町健康総合拠点施設整備基本計画 構成案＞

目次構成案	内容・考え方等
1. 計画条件の整理 (1) 基本構想の要諦 (2) 法的条件 (3) 建設候補地に係る要件	<ul style="list-style-type: none"> ・【基本施設】保健センター、子育て支援センター ・【付加機能】母子包括支援機能、住民活動交流機能、危機管理機能 ・【立地】町の健康づくり、子育て支援の中心的な役割を担う施設としての最適な立地 → [視点] 公共交通機関を利用しやすい、行政施設等と近い、商業施設等と近い。
2. 建設候補地の選定 (1) 建設候補地の抽出 (2) 建設候補地の一次評価 (3) 土地利用のケーススタディ (4) 建設候補地の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の、活用可能性が考慮できる低未利用地等を抽出する。 ・接道、駐車場、役場からの距離、周辺環境、地域防災への寄与、用地取得のしやすさなどの条件、『基本構想』に示した考え方に照らし、一次評価を行う。 ・2、3件の有力候補地について、ゾーニングと動線など土地利用に係るケーススタディを行い、建設候補地を選定する。
3. 諸室の構成 (1) 諸室の機能と規模の整理 (2) 諸室の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・『基本構想』を踏まえつつ、他自治体の事例、現況施設から諸室の機能と規模について整理する。 ・住民活動や職員の業務連携のしやすさを考慮する。 ・諸室の構成検討し、概算面積を算定する（駐車場等を含む）
4. 基本計画 (1) 配置計画 (2) 平面計画 (3) 施設活用イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・『基本構想』に示した『施設整備の方針』を踏まえて、建設候補地における施設の配置計画、平面計画を作成する。 <p>つなぐ・育む 笑顔と元気が生まれる健康総合拠点施設 ＜施設整備の方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針1 安全で安心できる場所にする 方針2 適切な保健・子育て支援サービスが提供できる場所にする 方針3 必要な情報が得られ、発信できる場所にする 方針4 みんなが気軽に集い、交流できる場所にする 方針5 住民活動が発展し、協働の取り組みにつながる場所にする <ul style="list-style-type: none"> ・『基本構想』に示した『施設のイメージ』を具体的に検討し、イラストにより共有する。
5. 建設計画と概算事業費 (1) 建設手順と建設計画 (2) 概算事業費の算出	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計、実施計画・実施設計、建設工事に係る工期と概算事業費について見込む。
資料編	